

# 継続手続説明会

2019年度継続する・しないに関わらず  
対象者は全員手続をすること

**対象：** 現在奨学金の貸与を受けている学部生・院生  
(満期手続者を除く)

**【説明会参加対象】** 継続手続が初めての方、手続が不安な方、  
2020年春から学籍異動の予定のある方

日程	12月12日(木)
時間・会場	① 12:20～ 講214
	② 15:00～ 講208
持ち物	学生証、筆記用具

※開始10分前から入場開始。開始後の途中入退場不可。各回30分程度。

※対象者は上記の説明会にいずれか1回出席してください。

※やむを得ない理由で出席出来ない場合、事前に日本学生支援機構奨学金  
相談室に申出てください。当日無断欠席する等、継続手続をおこなわない  
場合は、奨学生の資格を失う場合がありますのでご注意ください。

## 【継続手続が2回目以降の方】

ToyoNet-ACEのマイページ  「【継続手続】日本学生支援  
機構奨学金（貸与）」で手続内容を確認し、下記期間内に  
スカラネット・パーソナルで継続願の提出(入力)をしてください。

ToyoNet-ACE閲覧期間 12月10日(火)～12月27日(金)  
継続願入力期間 12月13日(金)～12月27日(金)